

東北タイ造林普及計画フェーズ2 今後の調整事項一覧

事項	調査結果	今後の調整	担当	
実施体制	1 運営予算	プロジェクト特別枠予算なし、通常予算から都合する。	追加特別枠にて申請中、確認要。 自立発展性から捉えた場合、通常予算の範囲内で活動するのが本来でもあり、活動規模について専門家とC/Pで確認する必要あり。	短期調査 長専
	2 カウンターパート配置	各4センターにそれぞれカウンターパートを配置する。またバンコク本部の情報センターにもカウンターパートを配置予定。	カウンターパートに対して技術移転を行う際、4センターそれぞれの特性を生かした指導が必要。  情報センターへの協力内容はプロジェクト協力範囲内に限定。	長専
	3 オフィス	日本人専門家オフィスはナコンラチャシマ。 森林経営棟を設立する必要あり、これについて日本側のLC負担要との主張。騒音についても配慮が必要か?  バンコクRFDにプロジェクトオフィス並びに情報センター設置予定。	タイ側は基本的に同意しているが、新規建築にあたっては、資金を拠出する予定は全くないことに留意。 プロ基盤で対応する予定だが、事前に設計などチェックが必要。  フェーズ1時のオフィスからの資料など移動要。また、空スペースの活用法についてはタイ側C/Pと話し合う必要あり。  機能・位置づけについて、プロジェクトに関連のない部分との区別を明確にする必要あり。	短期調査 本部 短期調査・長専 長専
プロジェクトの枠組み	1 活動内容	タイ側C/P間でイメージにばらつきあり。詳細活動計画の早期策定の必要性を指摘されている。  短専(PCM計画立案、市場調査、データ管理、社会経済調査、林業農家グループ経営)	早期にPCMワークショップ開催、これにあわせて計画打合せ調査団を派遣する。  住民の視点を取り込んだ活動内容となることが望まれる(住民にとって必要な情報、住民が使える技術、住民に届く普及・訓練)	本部・短専 長専
	2 他機関との連携	RFD内関係部署との連携にあたっては、JICAプロジェクトについて理解の少ない部署も多い。  各種NGO、国際機関などが同分野で活動を展開している。  全国苗畑センターのうち、JOCVが派遣されているセンターがある。	長期専門家による指導・調整が必要 サケラートフィールドステーションでは技術開発を実施  適宜情報交換を実施  適宜情報交換を実施	長専
その他	機材  研修員  広報	現地調達を主に、初年度は事務機器類など活動基盤整備  2000年3月末から。視察中心。  NGO活動など活発。資料準備	短期調査 長専 本部・長専	

東北タイ造林普及計画 フェーズ2

基本枠組み

- 1 プロジェクト実施期間：1999年12月13日～2004年12月12日（5年間）  
（R/D署名日 1999年9月6日）
  - 2 カウンターパート機関：タイ国農業協同組合省王室林野局（RFD）
  - 3 プロジェクト目標および活動内容  
次頁参照
  - 4 主たるカウンターパート：
    - 1) プロジェクトディレクター 王室林野局長
    - 2) プロジェクトマネージャー 王室林野局造林部長
    - 3) フィールドマネージャー 王室林野局苗畑課長（?）
    - 4) 各造林普及センター長（4名）
    - 5) 各造林普及センターにおいて、  
森林経営情報分野、森林経営技術分野、訓練・普及分野のカウンターパート
- \*なお、バンコク RFD 内にプロジェクトオフィス（支局）が確立され、ここには日本人専門家執務スペースに加え、フィールドマネージャー、コーディネーターが配置される。
- また、情報センターも設立予定であり、情報センターについてもカウンターパートを配置予定。
- 5 日本人専門家  
（長期）チーフアドバイザー、業務調整、森林経営情報、森林経営技術、訓練・普及（5分野；チーフアドバイザー及び業務調整は兼任可）  
（短期）市場調査、造林技術など、年間4～5名程度を派遣
  - 6 研修員受入れ  
必要に応じ、年間2～3名程度を受入れ
  - 7 機材供与  
造林技術分野実験機材など、活動に必要な機材を供与
  - 8 L/C 負担  
RFD 職員等普及担当者への研修・訓練にかかる費用、ならびに成果普及にかかる費用、森林経営センター（仮称）設立に関する費用については、日本側の負担を検討する。

## 基本計画（案）

### 上位目標：

プロジェクト対象地域（東北タイ地域）において小規模造林地における持続可能な森林経営技術が実践される

### プロジェクト目標：

プロジェクト対象地域において、小規模造林地における持続可能な森林経営技術を改良・普及可能な体制が整う

### 成果：

- 1 森林経営のための情報が王室林野局に蓄積・更新される
- 2 小規模造林地における森林経営技術が改良・開発される
- 3 森林経営のための情報・技術が王室林野局およびそのネットワーク活動により住民に伝達される。

### 活動：

- 1-1) 森林経営情報の収集・分析
- 1-2) 森林経営データベース管理システムの構築
- 1-3) 森林経営情報の提供システムの構築
  
- 2-1) 苗畑・造林技術の改良・開発
- 2-2) 林産物利用法の改良・開発
- 2-3) 展示林・モデル林の整備・改良
  
- 3-1) モデル地域の選定
- 3-2) 住民グループ等への訓練と普及の実践
- 3-3) 森林経営訓練・普及手法の改良・開発
- 3-4) 森林経営ハンドブックの作成